



茨城県報

第 1976 号

平成20年 5 月12日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

●介護機関の変更等（福祉指導課）	1
●指定調査機関の指定内容の変更（長寿福祉課）	3
●障害者の雇用の促進等に関する法律第28条に規定する業務を行う者の指定の取消し（労働政策課）	3
●茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の一部改正（農業経済課）	3
●道路の区域の変更（3件）（道路維持課）	5
●道路の供用の開始（道路維持課）	6
●土地改良区役員の就退任（4件）（土地改良事務所）	6
●土地改良区役員の退任（土地改良事務所）	10
●土地改良事業の工事の完了（土地改良事務所）	10

（病 院 局）

●病院事業管理者が定める診察料及び手数料の額の一部改正	10
-----------------------------	----

（選挙管理委員会）

●政治活動のために寄附を受け、又は支出することができない団体	11
--------------------------------	----

公 告

●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告（2件）（生活文化課）	14
●開発行為の工事完了（建築指導課）	15
●道路の位置の指定（2件）（建築指導課）	15

正 誤

●平成20年 4 月28日付け茨城県報第1972号中	16
----------------------------	----

告 示

茨城県告示第692号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成20年 5 月12日

茨城県知事 橋 本 昌

申請 (開設) 者 の 名 称	指 定 時 の 事業所の名称	指定時の事業所 の 所 在 地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	グループホー ムドルチェ	稲敷郡美浦村木 原89-1	認知症対応型共 同生活介護、介 護予防認知症対 応型共同生活介 護	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0873800833	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	グループホー ムさわやか荘 龍ヶ崎	龍ヶ崎市馴馬町 上宿3918-2	認知症対応型共 同生活介護 介護予防認知症 対応型共同生活 介護	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0870800380	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	デイサービス ドルチェ	稲敷郡美浦村木 原89-1	通所介護 介護予防通所介 護	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0873800825	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	居宅介護支援 事業所 ドル チェ	稲敷郡美浦村木 原89-1	居宅介護支援事 業	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0873800817	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	有料老人ホー ムわかぐり	稲敷郡阿見町鈴 木136-3	特定施設入居者 生活介護	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0873800726	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	グループホー ム 響	北相馬郡利根町 横須賀147	認知症対応型共 同生活介護 介護予防認知症 対応型共同生活 介護	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0874400351	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	ショートステ イ ドルチェ	稲敷郡美浦村木 原89-1	短期入所生活介 護 介護予防短期入 所生活介護	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0873800973	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	デイサービス 響	北相馬郡利根町 横須賀147	通所介護 介護予防通所介 護	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0874400393	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	居宅介護支援 事業所 響	北相馬郡利根町 横須賀147	居宅介護支援事 業所	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0874400401	平成20年 3月6日	変更
株式会社 モデ ンナ・ケアサー ビス	グループホー ム わかぐり	稲敷郡阿見町鈴 木136-3	認知症対応型共 同生活介護 介護予防認知症 対応型共同生活 介護	(開設者の変 更) 株式会社 モデンナ・ケ アサービス	0873800718	平成20年 3月6日	変更
株式会社 エヌ・ エフサポート	介護ステーショ ン かいじ	石岡市貝地 2- 10-39	訪問介護 介護予防訪問介 護	(開設者の変 更) 株式会社 エヌ・エフサ ポート	0870500618	平成20年 4月1日	変更
株式会社 エヌ・ エフサポート	デイサービス センター か いじ	石岡市貝地 2- 10-39	通所介護 介護予防通所介 護	(開設者の変 更) 株式会社 エヌ・エフサ ポート	0870500535	平成20年 4月1日	変更
株式会社 エヌ・ エフサポート	ケアプランセ ンターかいじ	石岡市貝地 2- 10-39	居宅介護支援事 業 訪問介護 介護予防訪問介 護	(開設者の変 更) 株式会社 エヌ・エフサ ポート	0870500543	平成20年 4月1日	変更
株式会社 ニチ イ学館	ニチイケアセ ンター多賀	日立市東多賀町 2-9-9	訪問介護 介護予防訪問介 護	—	0870200706	平成19年 10月1日	休止

申請（開設）者の 名 称	指 定 時 の 事業所の名称	指定時の事業所 の 所 在 地	サービスの種類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
特定非営利活動 法人ひなたぼっ こ	指定訪問介護 事業所 ひな たぼっこ	神栖市知手6298	訪問介護 介護予防訪問介 護	(所在地の変 更) 神栖市須 田2336-27	0873600779	平成20年 4月1日	変更
株式会社プラザ マアム	つくばケアサ ービス有限会社	土浦市板谷 7- 626-11	訪問介護 介護予防訪問介 護	(名称の変更) 株式会社プラ ザマアム (開設者の変 更) 株式会社 プラザマアム	0870300159	平成20年 4月1日	変更

茨城県告示第693号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第37条の4第2項の規定により、調査事務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

法人名	変更後の事務所の所在地	変更前の事務所の所在地
NPO法人 グリーンピュ ア	水戸市見川 4丁目395-1	水戸市城南 2-10-6 日本興亜損保 ビル 2 F

茨城県告示第694号

平成20年 4月 1日付けで障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第28条に規定する業務を行う者としての次の者の指定を取り消したので公示する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 名 称 社団法人茨城県雇用開発協会
- 2 住 所 茨城県水戸市城南一丁目 1 番 6 号サザン水戸ビル 3 階
- 3 事務所の所在地 茨城県土浦市真鍋新町 1 番14号

茨城県告示第695号

茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程（平成 3 年茨城県告示第128号）の一部を次のように改正する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

第 3 条第 1 号を次のように改める。

- (1) 加工流通施設整備資金及び保健機能増進施設整備資金の利子補給率

貸付 期 間	融 資 機 関	資 金 種 類		加工流通施設整備資金		保健機能増進施設整備資金	
		貸付対象者		A		A	
				貸付金の うち2億 7千万円 までの部 分	貸付金の うち2億 7千万円 を超える 部分	B	
6年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%
	上記以外の場合			年0.50%	年0.25%	—	年0.75%
6年を超え 7年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%
	上記以外の場合			年0.50%	年0.25%	—	年0.75%
7年を超え 8年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%
	上記以外の場合			年0.50%	年0.25%	—	年0.75%
8年を超え 9年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%
	上記以外の場合			年0.50%	年0.25%	—	年0.75%
9年を超え 10年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%
	上記以外の場合			年0.50%	年0.25%	—	年0.75%
10年を超え 11年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%
	上記以外の場合			年0.50%	年0.25%	—	年0.75%
11年を超え 12年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%
	上記以外の場合			年0.50%	年0.25%	—	年0.75%
12年を超え 13年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.35%	年1.10%	年0.85%	年1.60%
	上記以外の場合			年0.50%	年0.25%	—	年0.75%
13年を超え 14年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.25%	年1.00%	年0.75%	年1.50%
	上記以外の場合			年0.40%	年0.15%	—	年0.65%
14年を超え 15年以内	ガイドライン第3の2の(1), (3)及び(5)の場合			年1.15%	年0.90%	年0.65%	年1.40%
	上記以外の場合			年0.30%	年0.05%	—	年0.55%

(注) 1 「A」とは、「B」に掲げる会社以外の者をいう。

2 「B」とは、資本金の額又は出資の総額が3億円（小売業又はサービス業を主たる事業とする場合は5千万円、卸売業を主たる事業とする場合は1億円）を超え、かつ、その常時使用する従業員の数が300人（小売業を主たる事業とする場合は50人、サービス業又は卸売業を主たる事業とする場合は100

人) を超える会社をいう。

(2) 生活環境施設整備資金の利子補給率

融資機関 \ 貸付対象者	農 林 漁 業 者	農業協同組合等
ガイドライン第 3 の 2 の(1), (3)及び(5)の場合	年1.25%	年1.25%
上 記 以 外 の 場 合	年0.40%	年0.40%

(注) 「農業協同組合等」とは、農業協同組合その他の農林漁業者の組織する団体又はガイドライン第 3 の 1 の(3)に規定する第 3 セクターをいう。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県中山間地域活性化資金利子補給金交付規程の規定は、平成20年 4月18日以後になされた貸付けに係る中山間地域活性化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係るものについては、なお従前の例による。

茨城県告示第696号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成20年 5月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 谷田部牛久線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
つくば市若栗778番 4 地先から つくば市若栗852番 3 地先まで	旧	メートル 最大 13.0 最小 6.2	メートル 300	
	新	最大 14.8 最小 9.0	300	現 道 拡 幅

茨城県告示第697号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成20年 5月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 つくば真岡線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑西市松原字今館1100番 3 地先から 筑西市松原字酒生前1869番 6 地先まで	旧 (A)	メートル 最大 12.5 最小 5.0	メートル 228	
	新 (A) (B)	最大 12.5 最小 5.0 最大 37.0 最小 13.8	228 241	迂回路設置

茨城県告示第698号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成20年 5月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 下太田鉾田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
鉾田市田崎3874番 1 地先から 鉾田市田崎817番 4 地先まで	旧	メートル 最大 10.5 最小 4.1	メートル 500	
	新	最大 14.1 最小 9.8	500	現道拡幅

茨城県告示第699号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成20年 5月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 水戸神栖線
- 2 供用開始の区間 行方市井貝353番24地先から
行方市小高1306番13地先まで
- 3 供用開始の期日 平成20年 5月12日

茨城県告示第700号

笠間市石井717番地に事務所を置く箱田西部土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成20年 5 月12日

茨城県水戸土地改良事務所長 根 本 進

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	大 月 勝 善	笠間市箱田480番地
〃	高 野 盛 二	〃 大郷戸859番地
〃	飛 田 正	〃 片庭1094番地
〃	高 野 史 郎	〃 〃 208番地
〃	高 野 尚 夫	〃 〃 175番地 1
〃	阿 内 登	〃 大郷戸1032番地
〃	大 月 修	〃 箱田475番地
〃	大 月 秀 樹	〃 〃 518番地 2
〃	大 月 誠 一	〃 〃 530番地 2
〃	岡 野 祐 一	〃 〃 774番地
〃	堀 田 孝 二	〃 石井118番地
監 事	飛 田 正 勝	〃 寺崎11番地 6
〃	瀧 本 忠 雄	〃 大郷戸257番地 2
〃	大 月 光 司	〃 箱田502番地

2 就任

職 名	氏 名	住 所
理 事	高 野 盛 二	笠間市大郷戸859番地
〃	平 塚 健 二	〃 片庭666番地
〃	大 月 修	〃 箱田475番地
〃	高 野 宏	〃 片庭178番地
〃	飛 田 守	〃 〃 1080番地
〃	阿 内 登	〃 大郷戸1032番地
〃	大 月 誠 一	〃 箱田530番地 2
〃	大 月 優	〃 〃 507番地
〃	大 月 健 治	〃 〃 484番地
〃	岡 野 祐 一	〃 〃 774番地
〃	関 晴 夫	〃 〃 17番地 4
監 事	飛 田 正 勝	〃 寺崎11番地 6
〃	磯 健 一	〃 大郷戸238番地
〃	大 月 光 司	〃 箱田502番地

茨城県告示第701号

笠間市石井717番地に事務所を置く箱田中央土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成20年 5 月12日

茨城県水戸土地改良事務所長 根 本 進

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	大 里 安 夫	笠間市箱田1763番地
〃	太 田 勇	〃 片庭1421番地 1
〃	岡 野 一 郎	〃 箱田819番地
〃	入 江 清	〃 〃 34番地
〃	大 月 安 男	〃 〃 486番地 1
〃	太 田 正 義	〃 片庭2135番地
〃	岡 野 達 雄	〃 箱田1023番地 1
〃	鈴 木 藤 公	〃 片庭1482番地
〃	田 村 浩	〃 箱田1087番地 1
〃	宮 澤 哲	〃 片庭1402番地
〃	谷田部 正 憲	〃 〃 2385番地
監 事	岡 野 千 万	〃 箱田779番地
〃	太 田 保	〃 片庭1521番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	大 里 安 夫	笠間市箱田1763番地
〃	太 田 勇	〃 片庭1421番地 1
〃	田 村 浩	〃 箱田1087番地 1
〃	岡 野 一 郎	〃 〃 819番地
〃	入 江 清	〃 〃 34番地
〃	大 月 安 男	〃 〃 486番地 1
〃	太 田 正 義	〃 片庭2135番地
〃	岡 野 達 雄	〃 箱田1023番地 1
〃	鈴 木 藤 公	〃 片庭1482番地
〃	宮 澤 哲	〃 〃 1402番地
〃	谷田部 正 憲	〃 〃 2385番地
〃	久 野 憲 一	〃 箱田1798番地
監 事	岡 野 千 万	〃 〃 779番地
〃	太 田 保	〃 片庭1521番地

茨城県告示第702号

笠間市石井717番地に事務所を置く 福原・上稲田土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成20年 5 月12日

茨城県水戸土地改良事務所長 根 本 進

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	中 根 清 治	笠間市福原3365番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	中 根 忠 一	笠間市福原3056番地

茨城県告示第703号

かすみがうら市神立東 1－16－16番地に事務所を置く霞ヶ浦土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成20年 5 月12日

茨城県土浦土地改良事務所長 長 洲 仁

1 退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	中 川 治 男	土浦市神立町664番地 1
〃	宮 島 利 之	〃 菅谷町1469番地63
〃	萩 原 敬	かすみがうら市南根本706番地
〃	塩 田 栄	〃 戸崎2580番地
〃	小 室 勲	〃 西成井1107番地 2
〃	郡 司 宣 雄	〃 岩坪1666番地 2
〃	野 村 和 義	〃 穴倉6150番地48
〃	田 中 博 昭	〃 〃 6165番地85
〃	浅 野 一 男	〃 〃 6188番地49
〃	下 平 好 美	〃 〃 6194番地67
〃	古 渡 勝 樹	〃 〃 2587番地
〃	大久保 恭	〃 〃 3155番地 3
〃	富 山 勝 登	〃 〃 4875番地
〃	白 石 浩	〃 〃 2493番地 1
〃	池 田 有 宏	土浦市菅谷町乙1467番地
監 事	石 森 竹 一	かすみがうら市三ツ木32番地 1
〃	平 野 亨	〃 穴倉6302番地
〃	後 藤 昌 司	〃 〃 6196番地68
〃	圓城寺 和 則	〃 〃 4558番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	萩 原 敬	かすみがうら市南根本706番地
〃	池 田 有 宏	土浦市菅谷町乙1467番地
〃	中 川 治 男	〃 神立町664番地 1
〃	小 室 勲	かすみがうら市西成井1107番地 2
〃	田 中 博 昭	〃 穴倉6165番地85
〃	浅 野 一 男	〃 〃 6188番地49
〃	下 平 好 美	〃 〃 6194番地67
〃	古 渡 浩	〃 〃 1543番地
〃	富 山 勝 登	〃 〃 4875番地
監 事	塩 田 栄	〃 戸崎2580番地
〃	平 野 享	〃 穴倉6302番地
〃	古 渡 勝 樹	〃 〃 2587番地
〃	小 林 正 一	〃 〃 5453番地 4

茨城県告示第704号

水戸市岩根町750番地の 2 に事務所を置く飯富岩根那珂西土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成20年 5月12日

茨城県水戸土地改良事務所長 根 本 進

退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	小 坪 操	水戸市岩根町947番地の 1
〃	塙 誠 一	〃 〃 718番地

茨城県告示第705号

平成18年11月 1 日付け筑土改指令第11号をもって同意のあった、下妻市が行う今泉地区土地改良事業（かんがい排水）については、平成20年 3月19日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 2 第 1 項の規定に基づき届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成20年 5月12日

茨城県筑西土地改良事務所長 友 部 謹 厳

(病 院 局)

茨城県病院局告示第 3 号

平成18年 4月 1 日茨城県病院局告示第 1 号で告示した茨城県病院事業の設置等に関する条例（昭和41年茨城県条例第61号）第 4 条第 1 項第 1 号のただし書き、同条同項第 2 号及び同条第 3 項中の規定により病院事業管理者が定める診療料及び手数料の額の一部を次のように改正する。

平成20年 5月12日

茨城県病院事業管理者 古 田 直 樹

表 4 (2) の項中「画像診断」を「画像診断等」に改め、表 9 (2) の項を削る。

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第32号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第 2 項の規定により、平成20年 4 月 1 日以降、政治活動（選挙活動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第 3 項の規定に基づき告示する。

平成20年5月12日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
愛国同志會	森 隆 宏	菊 地 純 一	行方市手賀2193－ 2
相田一良後援会	相 田 茂一郎	富 田 孝 一	桜川市東飯田508
明るい八郷を創る会	菊 地 利兵衛	雨 貝 政 史	石岡市小倉37
阿久津藤男後援会	仲 田 平	阿久津 則 男	東茨城郡城里町塩子3418
朝比奈通子と考える会	朝比奈 通 子	藤 崎 裕	取手市宮和田531－ 2 －109
新しい町づくりを考える会	山 田 米 吉	染 谷 森 雄	猿島郡五霞町江川1433
荒川與志男後援会	荒 川 信 也	荒 川 清 枝	稲敷市結佐3439
石井あきら君を励ます会	永 野 政 夫	佐 藤 達 雄	取手市中内119－ 1
石岡を元気にする会	村 山 裕	大久保 純 子	石岡市国府 3 丁目 4 番24号
石崎拓也後援会	石 崎 秀 雄	秋 山 英 男	常陸太田市花房町2366
石塚仁太郎後援会	石 塚 仁太郎	大 木 勇一郎	坂東市弓田2188
いなば重明後援会	市 村 光 男	川 根 清	つくば市吉沼4077
上野まさし後援会	若 林 宏 治	大久保 清	笠間市福島550
内田かつひろ後援会	本 橋 三千雄	桑 名 清 市	常陸大宮市小舟540－ 1
笑顔あふれるまちづくりの会	小 川 満	岩 上 壮 三	つくばみらい市谷井田1649
桜友会（代表者 櫻井 正直）	櫻 井 正 直	櫻 井 敦史	龍ヶ崎市3330－ 2
大久保敏夫後援会	高 野 育 雄	大久保 章	結城郡八千代町大戸新田50
小川よしひろ後援会	小 川 喜 広	小 川 喜 広	日立市田尻町 4 － 4 － 4
小沢貞夫後援会霞北：つくば連合（白波友の会）	小 沢 建 治	竹 尾 洋 子	潮来市曲松2682－ 3 番地
小沢貞夫後援会香貞心連合（あやめ友の会）	池 沢 利 夫	池 沢 美 香	潮来市曲松2682－ 3 番地
小貫昭夫後援会	早乙女 寿 一	松 本 孝	東茨城郡茨城町城之内434－ 1
小野洪夫後援会	海老原 幸 夫	倉 持 忠	坂東市神田山2072番地
オリーブの会	関 根 裕 子	矢田部 礼 子	水戸市三の丸 2 丁目11番11号
輝く桜川市を創る市民の会	榎 戸 文 雄	小 林 高 雄	桜川市真壁町飯塚128番地

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
角田二雄後援会	蓮 田 一 男	荒 井 春 海	常陸大宮市千田876番地の 1
風見よしふみ後援会	風 見 好 文	倉 持 文 雄	坂東市鵜戸1033
金沢通世後援会	金 沢 久 夫	金 沢 修 治	古河市水海2531－ 3
神栖21グループ	門 田 興 基	沼 田 清 衛	神栖市日川1918－47
国井利昭後援会	国 井 利 昭	国 井 利 昭	稲敷市神宮寺366
倉持重義後援会	倉 持 日出男	倉 持 英 司	坂東市大字中里729
栗原ふみたか後援会	栗 原 文 隆	栗 原 文 隆	水戸市酒門町4020番地
栗山豊後援会	大 野 賢 次	栗 山 道 郎	稲敷市蒲ヶ山1095
黒沢弘後援会	田 柳 久一郎	黒 沢 正 直	日立市中成沢町 3－15－ 8
黒羽宏と安心の村を創ろう会	黒 羽 宏	橋 本 長 雄	那珂郡東海村白方1737－215
ぐんじ豊廣後援会	寺神戸 芳 樹	鈴 木 敏 夫	かすみがうら市安喰1846
公職選挙法を守る会	植 竹 和 夫	小 川 敦 史	古河市上辺見1178－ 1
好友会	木 村 和 夫	真 中 要 一	坂東市鵜戸1033
國土黒統会	本 橋 延 也	渡 邊 晃	結城市結城作113－12
小林正男後援会	須 釜 利 夫	武 藤 富 雄	猿島郡五霞町元栗橋221
坂本一郎後援会	理 崎 晃	大 川 浩	行方市手賀417番地
皐月公論社	鈴 木 研 司	大 内 満	那珂市福田903
完賀浩光後援会	小 野 薫	押 手 永 三	土浦市上坂田610
しづく正義後援会	志 筑 清 禧	下 向 迪 雄	鹿嶋市鉢形1525－ 1
しのつか洋三後援会	市 田 信 道	白 井 義 夫	鹿嶋市宮中2053－ 8
自由の会	武 藤 博 光	和 田 忠 雄	那珂市額田北郷 1
白石幸男後援会	坂 本 稔	飯 島 将 伸	常陸太田市大中町1921
新生石岡市民の会	村 山 裕	浅 輪 民 雄	石岡市国府 3－ 4－24
新党つくば	佐 藤 洋	佐 藤 理 恵	つくば市東新井 7－ 5－101
鈴木努後援会	持 丸 秀 樹	鈴 木 くに子	笠間市泉2442
鈴木とくほ後援会	村 山 弘	鈴 木 佳代子	北茨城市大津町121
鈴木まさお後援会	増 渕 栄	佐 谷 由紀子	桜川市大国玉3939番地 1
須藤勝雄後援会	山 口 致 辰	仲 田 俊	笠間市小原3157－ 1
青山会	小松崎 忠 雄	大 関 英 一	土浦市乙戸801－ 2
政治結社俠倭党	白 井 信 之	山 田 学	常総市崎房934－18－103
政治結社心武館山崎塾	山 崎 龍 介	山 崎 真 秀	土浦市富士崎 1－ 8－13
政治結社大日本葵塾	奥 谷 文 広	深 作 清	東茨城郡茨城町長岡4337
政治結社隆志塾	小 倉 裕 司	小 倉 裕 司	高萩市島名1736－ 1 三秀ハイツ105号
「清風の会」	清 山 千 春	坂 本 至 朗	稲敷市鳩崎32番地
誠和会	塚 本 誠 一	田 中 進	潮来市潮来1086番地33
関としお後援会	小田部 泰	関 秋 夫	かすみがうら市下稲吉2385番地
関根ひろ子後援会 (代表者 前馬秀夫)	前 馬 秀 夫	前 馬 秀 夫	水戸市見和 2－473－33
滝本和男後援会	倉 持 秀 雄	富 山 正	坂東市岩井4355番地

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
竹内ひろし後援会	竹 内 裕	上 田 定 雄	土浦市下高津4－8－4
たしかな高萩をつくる市民の会	遠 藤 誠	斉 藤 菊之助	高萩市島名2129－82
多田政士後援会	山 崎 和 之	蘭 部 守	東茨城郡城里町石塚1434
たつづき幸雄後援会	田 続 久 雄	田 続 満 雄	古河市上大野2470
田宮直子後援会	五月女 実	堤 雅 伸	つくば市大曾根2999－1
知久修後援会	中 根 董 之	福 富 好 一	古河市幸町1－26
知久光男後援会	鈴 木 進	柴 田 政 男	猿島郡五霞町元栗橋1468－3
中和会	藤 本 輝 夫	中 村 稔	猿島郡境町1014
町栄会	岩 瀬 晃 一	根 本 喜四男	稲敷郡阿見町住吉1丁目5番地14
町民満足度NO1にしよう会	光 山 光 次	宮 田 章	猿島郡境町大字若林2274－3
塚本明後援会	大 関 豊	塚 田 正記雄	桜川市真壁町源法寺761－1
塚本誠一後援会	塚 本 誠 一	篠 塚 良 雄	潮来市潮来1086番地33
つくばみらい市の未来を考える会	板 垣 政 丈	秋 田 正 信	つくばみらい市長渡呂1－107
つくる会	木 村 道 夫	飯 田 一 男	坂東市弓田2188
坪井透後援会	佐 藤 昌 広	坪 井 進	かすみがうら市下稲吉329
津脇なおし後援会	恒 吉 賢 一	日 下 祐 二	牛久市南7－44－19
寺門ひろし後援会	寺 門 ふみ子	寺 門 真美子	東茨城郡城里町下古内563－1
同仁會	岡 田 勉	山 口 明	坂東市弓田2188
常井貞利後援会	常 井 貞 利	金 沢 勉	笠間市旭町292－1
とこい美治後援会	甲 斐 美 敏	渡 辺 弘 明	笠間市旭町377－15
内藤勝義後援会	内 藤 勝 義	大久保 昭 吾	古河市女沼1488－21
仲田昭一後援会	高 橋 年 美	山 根 祥 雄	笠間市上郷1388 鈴木方
中根ひろたか後援会	鳴 海 正 造	佐 藤 洋	つくば市下広岡105－1
西塚勇後援会	坂 本 秀 雄	青 木 栄 一	かすみがうら市稲吉2丁目2番4号
日成会	堺 堀 和 夫	大 貫 忠 一	鉾田市白塚581
日本同和清光会日清会茨城県支部	廣 澤 多美子	廣 澤 将 之	下妻市半谷582
日本みらいクラブ	常 井 美 治	渡 辺 弘 明	笠間市旭町377－15
根本こうじ後援会	根 本 正 雄	根 本 洋 治	稲敷市江戸崎甲458－17
野口理平後援会	中 山 与四郎	野 口 和 美	坂東市辺田1511番地
野沢ひろし後援会	青 谷 昭 男	野 澤 万 代	桜川市青木883番地
はかまつか孝雄後援会	木 戸 睦 浩	籠 島 征 子	水戸市大工町1－2－22
萩谷寿蔵後援会	萩 谷 寿 蔵	萩 谷 寿 蔵	東茨城郡茨城町越安682－3
萩原ひろし後援会	萩 原 廣	萩 原 廣	桜川市西小埜1758－12
博鵬会	山 中 博	山 中 乙 代	下妻市長塚133－3
白友会	内 藤 勝 義	堀 江 久 男	古河市女沼1488－21
畑岡進後援会	畑 岡 進	畑 岡 和 枝	笠間市福田2161
波動の会	吉 羽 房 男	松 本 喜 義	那珂市菅谷4354－2
原田まさや後援会	原 田 雅 也	原 田 雅 也	鹿嶋市宮中4497番地2

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
張替誠後援会	張 替 誠	張 替 誠	坂東市沓掛4505－110
ひたちなか市を良くする会	大 内 博 文	大 内 博 子	ひたちなか市高場1431－4
平山英後援会	平 根 健 夫	平 根 一 也	常陸太田市松平町385
細谷のりお後援会	細 谷 のりお	薄 井 イツ子	取手市新町3－4－19
ほりぐち正良後援会	鳥 羽 東 喜	清 水 新 一	稲敷市伊佐部945
皆川光吉後援会	皆 川 正 之	皆 川 武四郎	桜川市高久1672
宮内まもる後援会	宮 内 務	中 田 明 夫	行方市繁昌1117－3
武藤ひろみつ後援会	武 藤 博 光	和 田 忠 雄	那珂市額田北郷1
村上典夫後援会	田 口 多 助	三 宅 友 子	笠間市平町1114－1
村田康博後援会	田 向 義 弘	市 原 道 夫	神栖市波崎9164
森秀夫後援会	川 島 久 男	初 見 幸 一	古河市錦町4－31
矢崎茂光後援会	大 山 利 夫	矢 崎 節 子	稲敷市上之島702
柳町政広後援会	篠 崎 惣 寿	吉 岡 一 仁	稲敷市柴崎8838番地
山中ひろし後援会	中 島 永 雄	山 中 乙 代	下妻市長塚133－3
横田多門後援会	額 賀 市郎	石 津 茂	神栖市下幡木876
良雄会	篠 原 勉	小野口 清 一	猿島郡境町長井戸1683
和田輝正後援会	滝 川 司	会 沢 久二男	常陸太田市和田町631－3
渡辺浩一後援会	渡 辺 浩 一	渡 辺 久美子	笠間市笠間1528の6

公 告

●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定より公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成20年6月24日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成20年5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日
平成20年4月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 鱸づな会
- 3 代表者の氏名
松 下 惣次郎
- 4 主たる事務所の所在地
茨城県つくば市上横場2236番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、産業・福祉・教育・健康などあらゆる社会の領域において社会福祉支援活動に取り組み、暮らしよい町の実現に向け福祉と経済の調和・地域振興・社会福祉支援システムの構築をし、普及活動及びそのための人材を育成し障害者等が権利の擁護・労働の確保等に関する事業を行い、産業・福祉・教育の推進に寄与することを目的とする。

●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成20年6月30日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成20年 4月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ダ ミンハージュウルクルアーン インターナショナル ジャパン

3 代表者の氏名

MENZAI SALEH MOHAMMAD

4 主たる事務所の所在地

茨城県坂東市みむら728番地 3

5 定款に記載された目的

この法人は、すべての日本人及び在日外国人に対して、市民参加と相互扶助の精神のもと、国際交流の会、各種の相談会及び情報提供サービス等を行い、国際協力並びに人権の擁護に寄与することを目的とする。

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により広告する。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市真壁町細芝字雷の西333番 7

2 事業主の住所及び氏名

筑西市市野辺354番地 3

駒 形 昇

●道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年 5月12日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
鹿総建指令 第 13 号	平成20年 5月 2 日	大和ハウジング株式会社 代表取締役 飯島 稔	鹿嶋市荒野1533番地 179	鹿嶋市大字津賀字一本 松1835番35, 同番36, 同番37, 同番62	メートル 5.00	メートル 34.92

~~~~~

| 指定番号                | 指 定 年 月 日    | 申 請 者                          |                     | 道 路 の 位 置            | 道路の幅員及び延長        |                    |
|---------------------|--------------|--------------------------------|---------------------|----------------------|------------------|--------------------|
|                     |              | 氏 名                            | 住 所                 |                      | 幅 員              | 延 長                |
| 鹿総建指令<br><br>第 12 号 | 平成20年 5月 2 日 | 有限会社福<br>山産業<br>代表取締役<br>川村 真義 | 鹿嶋市大字宮中2080<br>番地 8 | 鹿嶋市大字浜津賀字南<br>485番 2 | メートル<br><br>6.20 | メートル<br><br>141.16 |

~~~~~

正 誤

平成20年 4月28日付け茨城県報第1972号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行	誤	正
14	下から 3	子豚	肉豚

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
 (休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 029 (301) 1111 (代)